

平成 27 年度行政評価の実施結果

1. 行政評価の目的

行政評価は、「行政活動を一定の基準・視点に従って評価し、その結果を改善に結びつける手法」で、P D C A サイクルによる事業の進捗管理、改善・見直しのツール（道具）として多くの自治体で実施されています。

千曲市では、「①評価結果の公表による行政運営の透明性、信頼性の向上」「②経営感覚・コスト意識の醸成や事務事業の見直し・改善等による行政資源（職員、事業費、施設）の効果的で適正な配分」「③総合計画の進行管理と実施計画・予算への反映」「④職員の意識改革による地方分権への的確な対応」を目的に、平成 19 年度から実施しています。

2. 現状と課題

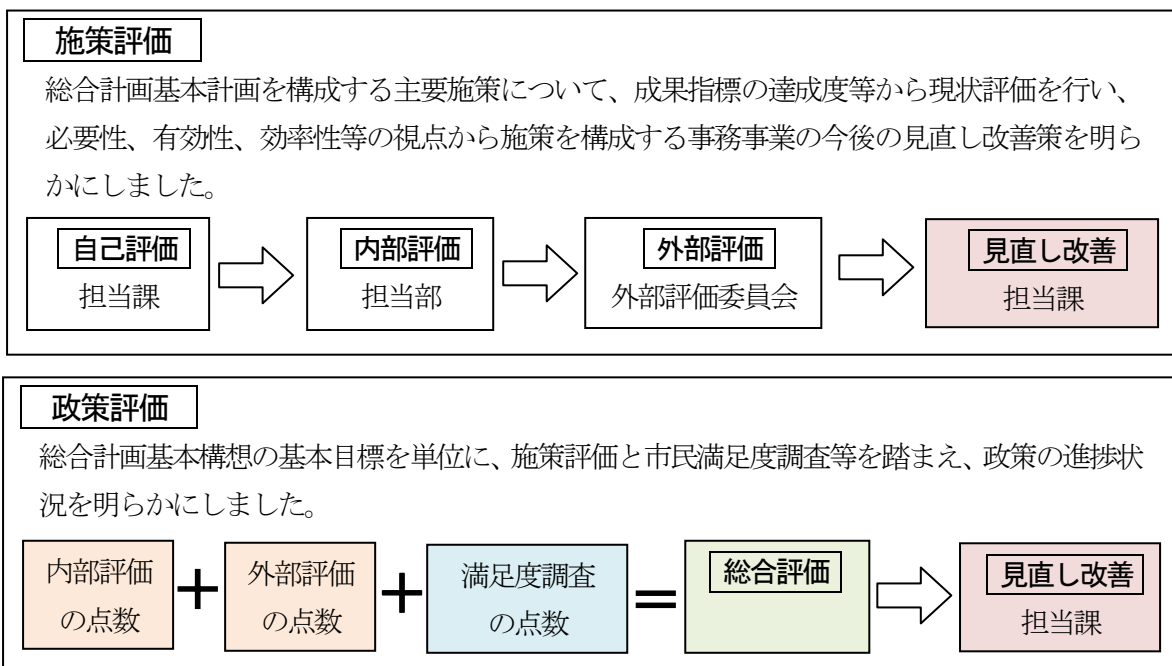
現状の評価は、P（計画）と D（実行）が終わったあと、C（評価）で行う事後評価です。A（改善）の段階では、すでに翌年度の予算が組まれており、予算をとまなう事業では翌々年の事業まで事業の改善できません。また、事業改善施策への論理的な立案やそれに向けた成果指標の設定が明示されておらず、課題の原因要素が見えにくくなっています。第二次千曲市総合計画に向けて、行政評価手法の抜本的な制度見直しについて引き続き検討していきます。

3. 評価対象（対象事業は「別紙 1」のとおり）

「施策評価」については、後期基本計画に掲げた個別目標の中から 17 項目を選び、関連する主要施策を評価しました。

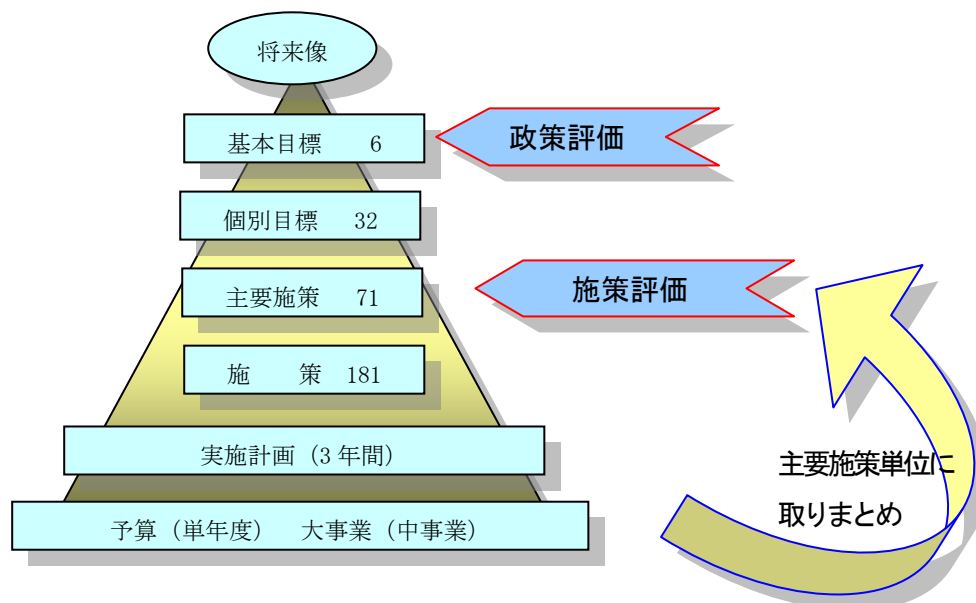
「政策評価」については、基本構想に掲げた基本目標 6 項目を評価の対象としました。

4. 評価手順



千曲市総合計画・基本計画体系

《千曲の魅力と多彩な力が未来を拓く躍動の都市》



5. 施策評価（「別紙2」施策評価表のとおり）

(1) 自己評価

基本計画の主要施策について、各担当課で施策評価表を用いた自己評価を行いました。成果指標の達成状況等から現状評価（※）を行い、「必要性」「有効性」「効率性」などの観点から事務事業の課題を総括し、今後の見直し改善策を明らかにしました。

(2) 内部評価

担当部で自己評価を検証し、施策の進捗状況や課題などを踏まえ、期待と成果の観点から現状評価を行い、特筆すべき成果や課題、見直し・改善点などについて総括しました。

(3) 外部評価

評価の客観性をより高めるため、外部評価委員会において内部評価を検証し、施策の進捗状況や課題等を踏まえ、「期待と成果」という観点から現状評価（※）を行い、特筆すべき成果や課題、見直し・改善点等についての委員の意見を取りまとめました。

- ※ 現状評価
- A：期待以上の成果あり
 - B：概ね期待どおりの成果あり
 - C：期待をやや下回る
 - D：期待をかなり下回る

6. 政策評価（総合評価）（総合評価の結果は「別紙3」のとおり）

施策評価と市民満足度調査等を踏まえ、総合計画基本構想の基本目標を単位に政策の進捗状況を明らかにしました。

- (1) 内部評価・外部評価の評価指標、市民満足度調査の満足度スコア平均値から、施策ごとの評価点数を算出します。（算出根拠：表1、表2参照）

内部評価・外部評価の評価指標		評価点数
A	期待以上の成果あり	4点
B	概ね期待どおりの成果あり	3点
C	期待をやや下回る	2点
D	期待をかなり下回る	1点

【表1 内部評価、外部評価の評価点数区分】

市民満足度調査の満足度スコア平均値	評価点数
2点超～	4点
1点超～2点以下	3点
0点超～1点以下	2点
0点以下	1点

【表2 市民満足度調査の評価点数区分】

- (2) 施策ごとの評価点数の平均値を政策ごとの評価点数とし、3項目（内部評価、外部評価、市民満足度調査）の合計評価点数から進捗状況を明らかにします。

3指標の合計評価点数	進捗状況
9点超～12点以下	全体的に順調
6点超～9点以下	比較的順調
3点超～6点以下	努力を要する
3点以下	格段の努力を要する

【表3 進捗状況区分】

7. 行政評価の結果と活用

政策	内部評価	外部評価	満足度調査	合計	進捗状況
1 支え合い、元気に暮らすまち	3.0	3.0	1.4	7.4	比較的順調
2 ふるさとの自慢を未来に継ぐまち	3.0	3.0	2.4	8.4	比較的順調
3 市民が憩い、心穏やかに暮らせるまち	3.0	3.0	2.7	8.7	比較的順調
4 のびのびと社会にはばたく人が育つまち	3.0	3.0	1.6	7.6	比較的順調
5 千曲の魅力が交流と活力をはぐくむまち	3.1	3.0	1.0	7.1	比較的順調
6 信頼と連携で力を合わせる市民主体のまち	3.0	3.0	1.0	7.0	比較的順調

- (1) P D C Aサイクルの確立

P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルを確立し、明らかになった事務事業の課題や見直し改善策の着実な実施に努めます。

- (2) 評価結果の公表

行政運営に対する透明性、信頼性を高めるため、各庁舎窓口やホームページなどを通じて広く評価結果を公表します。